

施策評価（令和6年度）

施策評価調書

戦略5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
幹事部局名	健康福祉部	担当課名	地域・家庭福祉課
評価者	健康福祉部長	評価確定日	令和6年7月31日

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

誰もが居場所と役割を持ち、お互いに支え合いながら、地域や社会から孤立することなく、安心して自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 地域課題の解決に資する包括的な支援体制が整備されている市町村数(市町村)	目標			10	12	13	15	108.3%	4	
	実績	-	-	13	13						
	達成率			130.0%	108.3%						
②	【施策の方向性②】 自殺による人口10万人当たり死亡率(人口10万対)	目標			18.0	17.6	17.2	16.8	89.8%	2	
	実績	20.8	18.0	22.6	19.4						
	達成率			74.4%	89.8%						
③	【施策の方向性③】 里親委託率(%)	目標			21.4	23.7	26.0	28.8	107.2%	4	
	実績	13.2	17.6	23.4	25.4						
	達成率			109.3%	107.2%						
④	【施策の方向性④】 子どもの貧困対策を実施する民間団体等がある市町村数(市町村)	目標			18	21	25	25	81.0%	2	
	実績	9	10	15	17						
	達成率			83.3%	81.0%						
⑤	【施策の方向性④】 自立相談支援に関する1月当たり新規相談受付件数(件)	目標			13.0	13.0	13.0	13.0	26.9%	0	
	実績	7.8	10.5	3.8	3.5						
	達成率			29.2%	26.9%						
⑥	【施策の方向性⑤】 県・市町村へのひきこもり相談実人数(人)	目標			650	700	750	800	71.0%	1	
	実績	150(県のみ)	543	566	497						
	達成率			87.1%	71.0%						
⑦	【施策の方向性⑥】 依存症相談対応研修の受講者数(人)	目標			50	50	50	50	194.0%	4	
	実績	58	-	59	97						
	達成率			118.0%	194.0%						

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 \geq 100% 3点: 100% $>$ 達成率 \geq 90% 2点: 90% $>$ 達成率 \geq 80%
1点: 80% $>$ 達成率 \geq 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
2.43 (d相当)	4点 × 3個 = 12点 1点 × 1個 = 1点
	3点 × 0個 = 0点 0点 × 1個 = 0点
	2点 × 2個 = 4点
	合計 17点 ÷ 7個(判明済み指標) = 2.43

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 包括的な相談支援体制の整備】

- ・市町村職員や市町村社会福祉協議会職員等を対象とする研修会などを開催し、包括的な相談支援体制の整備に取り組んだ（R4:13市町村→R5:13市町村）。

【施策の方向性② 総合的な自殺予防対策の推進】

- ・誰も自殺に追い込まれることのない秋田を実現するため、民間団体等と連携し、ゲートキーパーの養成や電話・SNS等により相談を受けている（ゲートキーパー受講者累計 11,806人<+2,426人>、SNS相談件数 2,525件<+996件>）。

【施策の方向性③ 児童虐待防止対策と里親委託の推進】

- ・里親養育を包括的に支援するフォスタリング機関に秋田赤十字乳児院を指定し、里親の普及啓発、研修、マッチングなど、里親への包括的な支援を実施した。また、秋田赤十字乳児院と県内全児童養護施設を里親支援機関に指定し、施設所在地域を中心に、養育中里親へのサポートを実施した。

【施策の方向性④ 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援】

- ・子どもの貧困対策に取り組む民間団体の活動を支援するため、「あきた子ども応援ネットワーク」を軸にネットワーク化を促進した（あきた子ども応援ネットワーク登録団体数：49団体<+9団体>）。

【施策の方向性⑤ ひきこもり状態にある人を支える体制づくり】

- ・県内3地区で連絡協議会を開催して関係機関との連携を強化した。また、ひきこもり相談支援センターにおいてひきこもり当事者の会や親の会を毎月開催し、交流の場や学習機会等を提供した（参加者延べ145人<+8人>）。

【施策の方向性⑥ 多様な困難を抱える人への支援】

- ・ヤングケアラーを含む家族介護者が相談しやすい環境づくりに向け、セミナー等による普及啓発や相談援助従事者向け研修を開催したほか、「オンラインつどいの場」やLINE相談「ケアラーサポート秋田」の開設など、相談窓口の設置によりケアラーの支援体制を整備した。
- ・特定医療費（指定難病）の患者等に医療受給者証を交付（8,196件<+218件>）し、治療に係る医療費を助成した。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
d	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.43で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。
	【定性的評価として考慮した点】

4 県民意識調査の結果

質問文	相談体制や支援の充実により、地域や社会から孤立することなく、安心して生活できる社会となっている。					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	8.7%	6.9%			△1.8
	十分 (5点)	0.8%	1.2%			+0.4
	おおむね十分 (4点)	7.9%	5.7%			△2.2
	ふつう (3点)	46.0%	36.0%			△10.0
	否定的意見	30.6%	44.1%			+13.5
	やや不十分 (2点)	19.6%	26.8%			+7.2
	不十分 (1点)	11.0%	17.3%			+6.3
	わからない・無回答	14.7%	13.1%			△1.6
平均点		2.62	2.39			△0.23

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 包括的相談支援体制整備の必要性については、各市町村において認識されていると思われるが、人員確保等の課題により、十分な体制が整備されていない地域がある。	○ 市町村職員や市町村社協職員に対し、包括的相談支援体制整備に関する研修や情報交換会等を開催する。また、地域での担い手確保に向け、民生委員、施設関係者やNPO法人等も対象とした研修等も開催し、地域で受け止める体制づくりを推進する。
②	○ 令和5年の自殺者数は減少し、死亡率は全国ワーストを脱却したものの、依然として高い状況が続いている。心の病気が理解されにくい風土があり、気軽に相談できる環境について、周知が十分ではない。	○ 自殺に至る様々な要因を把握・分析をする「秋田大学自殺予防総合研究センター」が行う調査結果を民間団体・行政・報道とも共有を図り、関係団体と連携したSNS等による相談対応などの支援に取り組む。併せて、相談に踏み出すことができない人を相談窓口につなぐ「ゲートキーパー」の養成を推進する。
③	○ 里親制度に対する県民の関心が依然として低いことや、「里親＝養子にする」といった偏ったイメージを持つ人が多い。また、こうした背景から、里親として養育することへの不安や重圧を感じる人が多い。	○ 里親養育包括支援（フォスタリング）事業を担う秋田赤十字乳児院や各児童養護施設と連携し、県内各種イベントに参加してのPRや、ポスティングによる制度周知などを実施し、引き続き里親制度の普及啓発を展開する。
④	○ お金がない家の子どもや虐待を受けている子ども、ヤングケアラーの子どもたちの支援を強化する必要がある。 ○ 令和6年度までに全市町村において、子どもの貧困対策実施民間団体を設置することにしてはいるが、設置済み市町村数は17市町となっており、居住市町村によって受けられる支援に差が生じている。	○ こども基本法では、全てのこどもが、適切に養育されること、生活が保障されること、教育を受ける機会等が等しく与えられることを理念としており、県でもこの方針のもと、社会的な援助が必要なこどもや家庭に対し支援を継続していく。 ○ 市町村担当者に対し、子どもの貧困対策研修を実施し、官民一体となった子どもの貧困対策を推進するとともに、支援者と関係者を繋ぐコーディネーターを配置し、「あきた子ども応援ネットワーク」の活性化を促進することで、全県域における子どもの貧困対策の展開に対して継続的な支援を行う。
⑤	○ 民生委員・児童委員を対象に行った実態調査では、ひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない可能性があり、全般的に支援が行き届いていないおそれがある。また、市町村によって支援件数に大きな差がある。	○ 支援を必要とする方が一人でも多く相談窓口につながるよう、県民公開講座等を通じてひきこもりに関する周知・啓発を図るとともに、市町村職員等を対象とした支援者研修会を実施して、身近な支援体制を強化する。また、更なる支援の強化のために、民間支援団体等との意見交換を行い、支援ニーズの把握や支援のあり方を把握するための実態調査や一元的な情報発信のあり方を検討する。
⑥	○ ヤングケアラーを含む家族介護者であるケアラーに対しての県民の理解が不足している。また、ケアラーに相談機関が十分に周知されていないだけでなく、自分がケアラーであることに気づいていない可能性もある。	○ 相談しやすい環境づくりに向け、セミナー等による普及啓発や相談援助従事者向け研修を開催するほか、SNSを活用した相談窓口について、多世代に対し多様な方法で周知を行うことで県民の理解を促進する。さらに、関係機関の連携を図り、ケアラーの潜在的な支援ニーズを把握するとともに、地域全体でケアラーを支えていく体制を構築する。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「d」をもって妥当とする。